

日 時 平成24年12月7日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	秘 書 課 長 小山内 隆 文
人 事 課 長 沖 野 恵美子	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山 口 幸 誠	生活福祉課長 黒 瀧 清 隆
商工観光課長 松 井 良	建 設 課 長 村 元 茂
上下水道課長 池 内 昭 一	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委員長 乗 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 委員長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教 育 部 長 久 保 正 彦	学校教育課長 奈良岡 和 保
社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄	文化課長兼 市民文化会館長 大 平 鉄 司
黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光	黒石病院 事務局長 沖 野 俊 一

黒石病院
事務局次長 小林 清一郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成24年12月7日(金) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
主 査	今 正 樹

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番工藤和行議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

14番北山一衛議員の登壇を求めます。14番北山一衛議員。

登壇

◎14番(北山一衛) おはようございます。自民・公明クラブの北山一衛です。

雪も降り始め、ことしも大雪になるものやらどうやら大変心配されるところでございますけれども、何とかことしは少雪で除雪費のかからない黒石の財政にも助かるようなこれからの冬であってほしいものと望んでおります。

それでは、早速ではございますけれども通告に従い、質問に入ります。

最初は、通告1点目の水道料金について質問いたします。

水道事業は、水道法第1条において「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低

廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と定めており、今や水道は生活水準の向上、普及率の向上と相まって住民の生活にとって欠かすことのできない公共施設であり、安全に料金の安い水を住民に供給することが求められています。

先般、第2回議会報告会において、「黒石の水道料金が高すぎる」との質疑をいただきました。そこでインターネットから、「みんなで作る地域・生活情報サイト 行政データランキング」で調べたところ、全国1,014地域の中で水道料金、管の口径20ミリで20立米使用の月額料金、本市は923位6,090円であり、ワースト上位にあります。ちなみに県内では、三沢市の234位2,540円が最も安く、青森市青森地区469位3,139円、むつ市大畑地区614位3,595円、弘前市643位3,745円と続き、つがる市906位5,453円の次が本市で最も下位にあります。また、青森県内10市プラス藤崎町、板柳町、鶴田町、田舎館村の14市町村において、本市は月額水道料金が高い順から口径13ミリ・10立米使用では4位、20立米使用で3位、口径20ミリ・10立米使用で1位、20立米使用で1位にあります。このことから、本市では水道を使えば使うほど料金が高くなっています。また、口径13ミリ・21立米使用では、立米当たり120円から250円に、31立米使用では360円にはね上がります。また、業務用においても、五所川原市とともに非常に高い値段設定になっています。このことから、値段が高いと言われても仕方なく、まして水道を多量に使用する企業側からすれば、経費がかさみ、企業誘致活動をしたとしても魅力のない市に映るはずであります。

なぜ、これほどまでに水道料金が高いのでしょうか。まして、本市には水源地があり、他市町村に水を供給している土地柄であります。他市町村に比べ、料金が高いということに納得できないところであります。私は本市の水道事業の料金設定と、本市と水道企業団との間の契約の2点に問題点があるのではと考えます。

1点目の料金設定に関し、平成24年度予算書実施計画において、原水及び浄水費3億1,184万6,000円の支出に対し、給水収益7億7,323万1,000円の収入を見込んでいます。つまり、水道企業団から3億1,000万余りで水を買ひ、7億7,000万余りで水を売っていることとなります。これらの費用を年間総給水量で割ると、立米当り水道企業団から109.2円で買ひ、受給者に270.7円で売っていることとなります。もちろん、費用として総経費、減価償却費、支払利息等の費用がかかりますが、水道を使えば使うほど利益が出ます。なぜ、大口になればなるほど値段が上がっていくのか、また小口でも21立米以上の使用で値段がはね上がるのか、水道使用を抑えるような料金設定にしているのが理解できません。逆に、適正な値段で多くの水道を使っていた方が、水道事業として健全な運営が

できると考えます。以上の観点から、水道料金の設定に問題があり、検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

2点目であります。水道企業団から水を購入している自治体は、水道料金が低い傾向にあり、特に県内においては津軽広域水道企業団から購入している自治体が上位を占めています。本市と水道企業団との契約に関し、責任水量、基本使用料と実際に使用している数量に乖離があり、使用していない水代を負担しているものと考えますが、契約内容をお尋ねいたします。

また、津軽広域水道企業団は構成市町村により運営されておりますので、私がどうこう言う立場にありませんが、最近の使用量の動向、採算性、効率性を考慮し、既存の契約内容にとらわれず創意工夫をし、実使用水量に近い契約内容へ変更をすることにより、料金の低下を図っていただきたいと考えるものであります。

次に、通告2点目の黒石病院の運営について質問をいたします。

黒石病院は地域中核病院として、住民の福祉向上、救急医療、高度医療を担いいつでも安心して治療を受けられる市民にとってはなくてはならない重要な公共施設であります。以前は、市の一般会計の赤字により、病院会計への繰り出し金不足、医師不足、入院患者の減少などにより、赤字決算が続き、一時はどうなるか心配されたわけではありますが、一般会計の正常化に伴い、適正な繰り出し金や特例債の発行、市長、管理者、院長を初め関係者の努力により、平成23年度には病院会計が赤字に転換されました。関係者に敬意を表したいと思います。引き続き健全な運営の確保を願い質問をいたします。

(「赤字でねや、黒字に転換」と呼ぶ者あり)

あ、済みません黒字です。済みません、訂正します。

平成23年度には、病院会計が黒字に転換されました。関係者に敬意を表したいと思います。引き続き健全な運営の確保を願い質問をいたします。

1点目は、黒字転換2年目に当たり今年度上半期の医業収支状況と収支に大きく影響を及ぼすと考えられる入院のベット稼働率をお尋ねいたします。

2点目は、医師の確保について、現状と今後の対策についてお尋ねします。

3点目は、先般の議会報告会において、「病院の受付が早朝から混み合っている改善できないか」との質疑をいただき、また、他者からは「仕事に行く前に受け付けをしたいが、受付開始時刻が7時30分からで混み合ってできない」との声も聞かれます。早朝の受付の混雑解消と受付開始時間を変更できないか見解をお尋ねいたします。

次に、通告3点目の市民文化会館一部再開の見通しについて質問をいたします。

市民文化会館は、改修費・維持費に多額の費用がかかることから、平成20年4月から休館を余儀なくされました。市長は、財政健全化のために苦渋の決断をされたことと思います。そ

の後、財政が好転し始め、平成26年度に多目的ホール・旧図書室を含む公民館部分の一部再開を表明されました。大変喜ばしいことであり、市民にとっては一刻も早い再開を待ち望んでいることと思います。

また、先般、黒石図書館づくり市民の会と総務教育常任委員会との意見交換の場で、会の皆さんから「図書室を移転の際は、図書館に名称を変更してほしい」との要望があり、図書館設置に関し規制が緩和されたことにより、本市でも可能であるとのことであります。また、図書館設置条例の制定を望んでおりました。私は、このことについて今この場でどうこう言うつもりはありませんが、移転再開の折には名称を図書館としていただきたいと考えているものであります。

ここで質問として、今年度一部再開に向けて実施設計が行われましたが、会館使用についてどのような用途を計画しているのか。また、バリアフリー化、指定管理者に運営を委託するのをお尋ねいたします。また、再開に向けてのタイムスケジュールもお聞かせください。

次に、通告4点目の姉妹都市永川市との交流について質問いたします。

韓国永川市との交流は、永川・黒石両ライオンズクラブが姉妹クラブを締結した御縁で始まり、昭和59年8月に永川市長一行9名が来黒し、姉妹都市締結調印式を実施し、それ以後民間団体、中学・高校生、行政、議会などが親善交流を重ねてきております。締結10周年の平成6年の年には、4月に黒石市政施行40周年記念式典出席のため永川市副市長一行4名が来黒。6月に黒石市議会議員団一行15名が永川市を訪問。10月に永川市長、市議会議長一行4名が来黒。11月に黒石市農業委員会委員一行25名が永川市を訪問するなど活発に交流がなされました。

締結20周年の平成16年には、黒石市制施行50周年記念式典のため、永川市副市長、市議会議長一行12名が来黒しております。この年には、本市からの訪問団はなく、財政が厳しい時期ではありましたが、交流が希薄になってきているのではと感じます。

一方、国内の姉妹都市である宮古市との交流は、節目節目で祝賀会を両市で開催しているほか、年間を通して記念事業が行われております。

再来年の平成26年には、永川市との姉妹都市締結30周年を迎えることになりますが、この節目に当たっての取り組みについてお尋ねいたします。

また、韓国は日本に最も近い国であり、国際感覚を培うには重要な国であります。TPPの問題が国政において争点にされていますが、国際化の波は避けて通れない問題であり、永川市との交流を深め、互惠関係を築いていく必要性を感じます。例えば、黒石から米・りんごなど、永川市からはマツタケ・朝鮮ニンジンなどの特産物を民間レベルで取引するため、両行政機関が中に入りあっせんすることや、農業研修生の引き受けのあっせんなど他に多々考えられると

思います。姉妹都市締結30周年の節目に、相互のきずなをさらに深めるためにも互恵関係を築ける施策、取り組みについて所見がありましたら、お尋ねいたします。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの北山一衛議員に、私からは姉妹都市永川市との交流についてお答えをしたいと思います。

永川市とは、昭和59年8月17日に姉妹都市締結をし、平成26年には30周年を迎えることとなります。これまでの実績として、両市代表団の相互訪問、両市職員の相互派遣などが上げられます。特に高校生ホームステイ事業につきましては、昨年黒石市から派遣された高校生の中から、韓国語スピーチ大会の全国大会で優秀賞受賞者が出たことは大変大きな成果であると言えます。また、ことし永川市からの高校生ホームステイ事業の際に、非公式ではありますが、永川市側より来年の永川市では最大のイベントである漢方薬祭りに市長にぜひ出席していただきたいという打診がありましたので、正式に招待された場合には永川市訪問を前向きで検討したいと考えております。

なお、30周年に向けての交流事業につきましては、永川市の意向にも十分配慮し、今後検討していくこととしておりますが、民間レベルの交流等についても積極的に協力していきたいと思っております。

さらに、永川市とのきずなを深めることにつきましては、身の丈に合った交流を永続的に進めていくことが重要であると思っておりますので、これを基本に着実に進展するよう取り組んでまいりたいと思っております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、水道料金についての中での料金体系の見直しと値下げについて、それから企業団との契約の見直しについてお答えいたしたいと思います。

まず、料金体系の見直しと値下げについてであります。口径別料金体系や使用料の増加に伴い従量料金が高くなる逓増性料金体系は、大口の需要に対してその分設備投資が必要になることや水の合理的使用を促し需要を抑制する一方、低廉な生活用水を供給するという観点から導入した料金体系でございます。現在の経営状況では、この料金体系を見直すことによって、約7割を占める一般家庭の水道料金に影響を与えることになるため、現時点では見直す考えはありません。

また、水道事業の経営状況において、人口減少に伴う料金収入の減少、企業債の償還、今年度から高料金対策に係る繰入金がなくなったこと、それらのほかに今後も総事業費16億円という配水管耐震化工事など水道施設の更新を継続していく必要があるため、料金の値下げを検討する状況にはないと考えております。

次に、津軽広域水道企業団との受水契約の見直しについてでございますが、受水費は各市町村の責任水量に基づく基本料金と使用量に応じた使用料金で構成されてございます。責任水量は、将来の人口予測値をもとに算定しているため、近年の人口減少などに伴い各市町村とも実際の使用水量と乖離しております。このため、津軽広域水道企業団に対して適正な責任水量となるように是正の申し入れを行い、「今後、関係市町村と検討してまいりたい」との回答を得ております。また、この検討の中で受水費の低廉化についても求めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 私からは、市民文化会館一部再開見直しについてお答えいたします。

まず、一部再開部分の用途についてですが、1階に事務室と一般用図書スペース、2階には児童用図書スペースと資料室を配置し、図書スペースの拡充と機能の充実を図ります。また、2階及び3階に市民が使用できる会議室を配置するほか、多目的ホール及び和室は従来どおりとする予定です。

次に、今後のスケジュールについては、今年度の実施設計が完了後、平成25年度に改修工事、図書等の移動及び整理を行い、平成26年度中に再開することとしておりますが、厳しい財政状況でありますので、まだ確定したものではありません。

次に、管理運営については、指定管理者制度と一部委託を含む直営を比較検討しているところです。

最後に、バリアフリー化につきましては、駐車場、トイレ等を対象に青森県福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した整備を行うこととしております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 私からは、黒石病院の運営につきまして、3点ほど御質問がありますので順次お答えいたします。

平成24年度上半期の医業収支について昨年度と比較しますと、外来では1日当たりの患者数は699人で昨年度に比べますと61人増加しておりますが、延べ患者数につきましては、土曜休診の影響などもあり8,332人の減少となっております。この結果、外来収益は約650万円減少しております。

入院については、4月から医師が1人増員となったこともあり、1日当たりの患者数は22

9人で、昨年度に比べますと18人増加し、病床利用率も79%で6.2%上昇しております。この結果、入院収益は約1億800万円の増収となっております。また、その他の医業も含めました医業収益合計では、約9,900万円の増収となっております。

医業費用については、入院患者の増加に連動し材料費や経費が伸びておりまして、昨年度に比べ約7,400万円増加しております。この結果、医業収支は昨年度に比べますと約2,500万円上回っております。

今後も入院患者の確保と経費の圧縮に努め、昨年度以上の結果を出せるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、常勤医師の現状についてですが、平成22年4月1日には19人と平成21年度に比べ2人減少という極めて厳しい状況となりましたが、その後、内科医師1人が増員となったため、平成22年度と平成23年度は20人の常勤医師による診療体制となりました。平成24年度は、外科医師1人が増員されたため、常勤医師は21人となっております。

常勤医師の確保につきましては、持続可能な病院経営の根幹をなすものと考えておりますので、今後も引き続き弘前大学医学部を初め、関係機関に対してあらゆる機会を捉えて要請するなど医師確保及び増員に努めてまいります。

次に、朝の受付開始時間についてですが、現在午前7時30分からとしており、県内の市立病院では一番早い受付開始時間となっております。受付開始時間を早めることになれば、職員配置や保安上の問題、さらには診療開始時間が午前8時15分からですので、逆に待ち時間もふえることにもなります。病院としては、早く受診したい患者さんで朝の受付が混雑している状況については承知はしております。そのため、4月からは開業医の登録医制度を実施し、症状の固定した患者さんについては登録医で受診してもらい、少しでも混雑の解消と待ち時間の短縮が図られるよう努めているところであります。

今後も、患者さんには御不便をかけることがあるかと思いますが、現状では受付開始時間を早めることは考えておりませんので、御理解をお願いいたします。以上です。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） 適切な御答弁ありがとうございました。

あのですね1番目の問題、水道料金の問題に関しまして、今、部長さんから答弁ありましたけども、やはりちょっと納得しないということでもあります。

従量化大口の関係になりますと、設備投資にお金がかかるという御答弁でありましたけども、実際に今もう設備投資が行われておりまして、設備投資が行われたものに対して今収益が入っ

てきてるわけでございますけども、それらによってもう10億円以上の内部留保、預金があるということでもあります。毎年このような会計をしていくと、確実に内部留保は上乘せされていきます。ただ、先ほどおっしゃってございましたけども、耐震化工事が行われておりまして、将来的にはやはりまだ減価償却費と利息がかさんでくるわけでございます。

ただ、それらを考えたとしても、やはりまだまだこの会計的には十分なのかなと私は推察しております。まして、もう設備投資してある大きな管に大量の水を流して使ってもらった方が、ばんばんお金が入ってくるわけでもあります。それらを高い料金にすれば、ますます使いづらい、節減するということになりますと、この部分が3割と今おっしゃいましたけども、これをもっとたくさん使っていただければもっと収益が上がるわけでございます。そして、一般家庭が7割ということでもありますけども、この料金自体も実際に水道企業団から買っている単価に比べますと、上乘せした料金になっております。そのほかに基本料金まで取っております。

ですから、どう考えたとしても、やはり水を出せば出すほど収益が上がってくるわけであります。まして、一般家庭が21立米以上が120円から一気に上がるわけでもあります。それを21立米以上をまたそのまま同じような値段体系にただけでも、それほど減収にはならないのではないかと私は考えますが、その見解はどうでしょうか。

他市町村を見ましても、やはり非常にこの従量化をとってるところが少ないわけでもあります。ぜひとも、やはり市民に水道を使いやすいような料金体系にしてもらいたいというのが、私の願いであります。もう少し——私どもも今まで議会で承認してきました予算・決算。そして、また水道料金の値段改定するときも承認してきたわけでもありますけども、ただ当時の答弁とすれば、やはり将来的に設備投資をしないといけない、耐震化の設備投資していかないといけないということで、お金がかかるということでの話であります。実際、会計を見ても、それほどかからないんじゃないかというのが私の実感。何回も述べますけども。

やはり、設備投資をすれば、それ以後の使う人がまたその料金で工事したお金を回収していくというのが原則ではないでしょうか。ですから、例え10億以上のお金を使ったとしても、それほど支障は出ないと考えております。まして先ほど16億ですかね、工事費かかるというような話でありますけども、それをペイをしたとしても、全然たかが6億という話ですので、そんなに影響しないと考えますけどもどうでしょうか。

2点目の黒石病院ですけども、本当に頑張ってるなあつくづく感じます。本当に経緯を表したいと思います。やはり、この黒石病院の会計は連結決算におきまして、赤字化になるかならないか大変重要な意味合いをもっておりますので、ぜひともやはり黒字会計を継続していただきたいと思います。

そして、病院の朝の混雑のお話ですけども、仕方ないのかなというのもありますけども、何

とかまた、やはりお客さんが第一ですのでサービスの徹底をこれからも図ってもらいたいと思います。

4点目でありますけども、永川市との交流の件でございます。

先ほど市長さんから、永川市から来年度大きなイベントがあるから御招待を受けていると、まだ正式には来ていないという御答弁でありました。やはり、再来年締結30周年に向けての来年度は、前年であります。そこで、その30周年に向けての取り組みをどうするのか話し合ってもらいたいというのと、私がつけ加えて言いたいのが、やはりこの30周年を機会といたしまして、やはりもう少し今まで民間レベルとかさまざまな交流がなされてると思いますが、やはりこれからはお互いに互恵っていいですか、お互いに徳のあるようなつき合い方をしていけばどうかということでございます。

今、お米に関しましても、やはり国内の自治体から知っているところの海外の自治体を通して、お米を業者さんに出して、それが行政であっせんしているわけでございます。2年前ぐらい前ですかね、ことしは弘前市長さんが海外にりんごを売り込みに行きました。2年前には、日華親善協会青森県支部がですね、山崎力参議院議員が団長となりまして、青森市長3年前ですね、市長さんが変わる前ですから、台湾に市長さんを初めりんご関係者を連れて行きまして、向こうの商社と商談をしました。それで、青森のりんごが台湾の商社を通して台湾市場に出るといようなこともございます。ですから、黒石といたしましても、せつかく海外の姉妹都市があるわけでございますから、黒石の特産物をぜひとも姉妹都市を通して売れるような体制づくりができないものかどうかをお願いしたいと思っております。

また、私は議員当選して2年目の年に市長さんと一緒に永川市に行きました。永川市とはこんなところかなあということは肌で感じてきました。ただし、それ以後議会といたしましては、永川市を訪問しておりません。まして、今3期目までの議員ですかね、その方々は永川市を見たことがありません。姉妹都市永川、永川と言いましてもやはりどういう所か、やはり目で見て感じてみる必要があるのではないかと思いますので、機会があればやはり議会の方にも声をかけていただき、市長さんを初め、みんなで行きたいと思っておりますのでよろしくその点をお願いしたいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 北山議員からは、永川市との交流をもっともっと活発にしながら、さらには将来的にはりんごとかそういうものもお互いに考えてもいいのではないかと。将来的に、私もそうなることが理想ではないのかなあと思っておりますけども、今直ちに来年りんごを売るといのはなかなかそう簡単ではないと思っておりますけど。その前に、こういう30周年という節目のときに、韓国でも有名だそうですこの漢方薬祭りというのは。こういうことも1つのきっか

けをつくりながら、将来、今北山議員が申し上げたようにそういう方向で考えていいのかなあとも考えておりますので、どうか、もしもそういうふうになりましたら議長にもお願いをして、議会全体でまた考えていただければいいのではないのかなあと。まだこれ相手から来ていませんから、これ以上申し上げられません。ということで、今の質問については、よく参考にしたいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 水道事業の経営の状況まで勘案していただいたわけでございますけれども、まず受水費そのものが3条予算の収益的支出の47%を占めている、3億円が47%を占めているということ。それから、現在起債の元利償還が23年度で元金が2億1,000万、利子が7,800万あるということ。それから、企業債の残高が28億9,000万まだあります。

それに対して料金収入等でございますけれども、人口が昭和57年度ピークに、23年度で3万6,000人、配水量・有収水量も平成14年度、11年度当たりからピークに減少している。

総収益はどうかというと、平成11年度に8億2,000万円あったものが、23年度で7億6,000万円に減少している。これは大口需要者の減もございます。例えばジャスコで撤退したと、それで大体1,000万円近く減収になります。

それらのこともあり建設改良費と、これらことから平成23年度で9億円ある内部留保資金は平成27年度で7億円台まで下がるだろうと。それに、さらに今後の建設改良で起債を借りるということが予想されますので、建設改良費に内部留保資金を回していかなきゃいけない状況は続くと思っております。

今後、人口推計による収入の見込みと受水費の推計を踏まえて、経営審議会で内容について検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 先ほどは、北山議員から大変経営についてお褒めの言葉をいただきありがとうございました。黒石病院も上半期何とか黒字ということで、これから下半期に向けましても頑張っていきたいと思っております。そこで下半期ですけれども、まず収入の1つ増加策ということでちょっと、これはPRも込めてですけれどもお話したいと思っております。

黒石病院では、まず気になることをピンポイントで検査できる「受けて安心 My 検査」というのを既に実施しております。それで、この中にアミノインデックスという検査項目がございます。これは、23年の8月から項目にありましたけれども、今までの実績として2件ほどしか、年間2件ほどしかございませんでした。それで、ことしの7月から検査対象を6種類に

ふやしまして、また11月に新聞でも取り上げたところ、現在44件の申し込みが来ております。そして、御覧になった方もおられるかと思えますけれども、きょうの朝のテレビ番組でもアミノインデックスについて報道されておりました。今後も増加するのではと期待しております。さらに、12月からは脳梗塞リスクの検査も実施することとしておりますので、今後もPRに努めほかの検査とのセットで収入の増加を図っていきたいと考えております。

続きまして、受付時間を早めるという件ですけれども、確かに患者サービスの面についてはそれもあるかと思えます。しかし、過去にもです。ね職員ロッカーを荒らされたという事案等も発生しており、病院側としては保安上の問題が一番重要だと考えております。そのことから、受付時間の開始については早める考えはないというお答えでした。

また、病院として9月に病院の満足度調査ということで、外来の患者さんにアンケート調査を行いました。その中では、受付時間を早めるということは患者さんの方から特にございませんでしたけれども、まずは待ち時間が長いというのが320人の回収の中で約120名ほどということで、47%が待ち時間が長くて不満だという回答を寄せております。でありますから、病院側としては受付時間開始よりも、まずは受付開始後の診療時間その短縮というのに全力を挙げてまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思えます。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で、14番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番大溝雅昭議員。

登壇

◎9番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。

ことしの秋は台風などの大きな災害はありませんでした。しかし、11月の日照時間は平年の53%と極端に少なく、連日の雨でりんごの着色、収穫に影響を与えたようであります。

そして本格的な冬を迎え、昨日よりたくさんの雪が降ってまいりました。いきなりの大雪警報です。昨年のも豪雪は、各地に大きな被害をもたらしました。積雪で倒壊した家屋や倉庫が何カ所もありました。空き家条例の制定も県内各市町村で課題に上がっております。雪への対策はことしもおろそかにできないと思えます。

さて、第46回衆議院選挙が16日に投票日を迎えます。日本の進む方向が決まる大事な選挙であります。子供たちが日本に生まれてよかったと言える国をつくっていかなければなりません。政策の中で子育て支援の新たなばらまきが出てきました。しかし、私には内容は目先だけの子育て支援にしか思えません。不況の中で「子ども手当」、今は「児童手当」になっておりますが、ほとんどは子供のためというよりも生活費で消えているのが現状なのです。将来の子育てへの不安と老後への不安が、日本の将来を暗くしているのであります。

これから受験シーズンが始まります。多くのお金がかかるのは、高校そして大学に入ってからです。本当に子どもの将来のためにお金が使われるためには、幼児や小中学生へのばらまきではなく、大学まで全て無料にするべきと考えます。子供たちが親の経済力にかかわらず、自由に将来を選択できる制度をつくらなければならないと考えます。親の経済力による教育の格差が表面化してきております。子供たちが日本に生まれたことを誇りに持てる教育制度をつくるのが、今の日本に一番必要なことだと私は考えます。教育長、教育委員長さんがかかりましたので、子育て世代の一人として父兄たちの意見をまずは言わせていただきました。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1 商工の活性化についての質問です。

アのプレミアム商品券の取り組みと効果について。

平成21年、麻生太郎内閣により定額給付金を実施されました。日本全国でこれを有効に活用しようといういろいろな商品やアイデアが出され、プレミアム商品券もその1つでした。黒石市では、1回きりではなく何回も使える地域通貨の役割を持たせたプレミアム商品券を考案し、市から1,000万円の補助を受けて始めました。ことし4年目を迎えるに当たり、より地域の事業者のためになるよう工夫がなされ、6月に販売されました。

これまでの取り組みとことしの新たな取り組みの内容についてお聞きいたします。そして、取り組みの結果と効果については、どう分析・評価しているのでしょうかお尋ねいたします。

次に、イの住宅リフォームについて。

昨日の今井議員の質問と重複するところがありますが、私も質問させていただきます。

昨年の9月に、市民より請願された住宅リフォーム制度は常任委員会の審議を経て、12月議会で採択されました。あれから1年たつわけではありますが、市ではどのように研究してきたのでしょうか。市民の請願、議会の議決をどのように捉えているのか、考えをお聞かせください。

昨年の豪雪の影響で、ことしは屋根屋さん、大工さんが忙しく、なかなか頼んでも来てもらえないという状況があります。また、震災需要で大工さんが被災地に出稼ぎに行っていて、人が足りないという話も聞きます。しかし、ことしのこの反動で来年は仕事なくなるのではなといかと心配する人がいます。地域を活性化する経済政策として検討するべきと、多くの議員が考えております。また、平成26年にあるかもと思われる消費税増税に合わせて行うのも1つの方法だと思います。市の考えをお尋ねいたします。

2 りんごまつり、りんご市の結果と今後の課題について。

ことしの黒石りんごまつり、りんご市が11月17日、18日に開催されました。りんご市は、平成3年の台風19号によるりんご被害に対して、黒石商工会議所青年部のメンバーが

りんご農家を応援したいと落果りんごを売るために始めた事業でした。その後、市がかかわりを持つようになり、健康推進の事業も一緒になって、りんご市とともにりんごまつりが一緒に行われるようになりました。りんご市の主催は、商工会議所青年部から輝くりんご市の会になり、生産者が主体的に行うりんご市となっております。

ことしの取り組みと結果について、お知らせください。また、「コンセプトがはっきりしない」、「人を呼び寄せる目玉がない」などの意見があり、今後の取り組みについての考えをお尋ねいたします。

3 市長マニフェスト検証大会について。

11月11日に、黒石青年会議所主催の黒石市長マニフェスト検証大会が午後1時より伝承工芸館で開催されました。市議会議員は5名しか参加していなかったもので、まずは青年会議所の検証委員会の評価を大まかに7項目について説明いたします。

1 財政健全化の更なる加速についての評価は「◎」、大きな成果がある。

職員の給与削減、人員削減、指定管理の推進、病院の経営改革など。

2 行政サービスの向上。評価「△」、やや不満。

意見公募制度を市民に知らせる仕組みが必要。役所、病院の窓口対応の不満。アンケートを実施するなどして、サービスの向上に役立ててほしいなど。

3 広域行政の推進。評価「○」、ほぼ満足できる。

4 観光。評価「△」、やや不満。

こみせの広がりを感じられない。イベントが単発である。結果の検証をしてほしいなど。

5 教育。評価「△」、やや不満。

学校適正配置を、市民との議論をして慎重に行ってほしい。図書館が必要ではないかなど。

6 福祉。評価「◎」、大きな成果が出ている。

がん検診、高齢者支援、新入学児童への支給など。

7 農業。評価「○」、ほぼ満足できる。

りんごの支援、グリーンツーリズム、第3作目の広がり。ブランド化の支援が必要という要望など。

市長4期目の折返し点にさしかかり、おおむねの評価は高かったのですが、不満の部分も幾つかあり、積極的な対応を望むものであります。黒石青年会議所は、昔から政治にかかわらないというスタンスをとってきました。特に、政争の厳しかった黒石市ではいろいろな影響があったからです。しかし、近年は特定の政党や政治家にかかわるのではなく、政治そのものに若者や市民が興味を持つという目的で、候補者の公開討論会やマニフェストの検証を青年会議所の運動として全国で行っております。黒石市においても、鳴海市長の4期目の立候補時に公開

討論会を行いました。そして今回、それから2年の折り返し点でマニフェストの検証大会を行ったわけです。

第46回衆議院選挙においても、県内各地で公開討論会を企画しましたが、青森4区では残念ながら候補者の都合により実現できておりません。先日の東奥日報に、青森県の若者の投票率の低さの記事が載っておりました。前回の衆議院選挙では、20から24歳で45.01%、25歳から29歳で52.09%と20代の投票率の低さが目立ち、全国平均を下回っております。黒石市においても、若者の政治への関心が薄れており、選挙の投票率が下がっております。

検証大会は、行政と市民との距離を縮める役割と若者が行政や政治へ興味を持つ役割があると考えます。ただ、残念だったのが参加者の数が少なかったということでした。若者の政治離れが進んでいる証拠なのか、青年会議所の宣伝不足かはわかりませんが、今後もこういった取り組みを続けていくことが重要だと思います。

黒石市議会でも、議会改革の中で市民との距離を縮める取り組みとして、2回の議会報告会を行いました。しかし、参加者は60代・70代が多く、前は青年会議所のメンバーが3名きて20代・30代がいたという状況でありました。これからは、若者の意見を市政に取り入れたり、一緒に事業を行うことが元気な黒石をつくるために必要になると思います。

今回のマニフェスト検証大会の市長の感想と若者に市政や政治にどうやって興味を持ってもらうか、何か施策があるのか市長の意見を伺います。

ことしもあと少しを残すばかりとなりました。高校3年生は、就職・受験と最後の追い込みの時期となりました。それぞれの将来の目標に向かって努力し、夢の実現に近づくことを願い、それぞれの子供たちのこれからの一層の頑張りを願います。

以上を持ちまして、ことし最後の壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ大溝雅昭議員に、私からは市長のマニフェスト、きのうも今井議員にお答えしましたが、ちょっと角度を変えてお答えをしたいと思います。

マニフェストについては、2年前の公開討論会と今回の検証大会が一連の事業であり、いつでもこのような機会があれば、私は積極的に意見を交換したいと思っております。また、青年会議所のみならず、このような機会がふえていけば、市民の理解と協力が得やすい状況になるものと考えております。

今回の検証結果・評価については、常に行政運営の中で抱えている課題であり、事業や施策についても限られた予算の中で実施していることは、議員も御承知かと存じます。しかし、当然のことながら市民の期待と事業・施策の実施には開きがあります。それらの期待に応えられるよう、常に前向きに推進してまいりたいと考えます。

次に、若者の政治離れ。

大変、私は大事なことだと思います。日本の将来、今の若者が無関心だということ。私はそう思っておりません。関心はあると思いますけども、ちょっと政治に対しての不満・反発・反抗があるのではないのかなあと。それは何なのか。私は政治不信だと思います。中央・地方問わず、選挙をやる人は誰よりも襟を正さなきゃならない、当たり前であります。このことが今の政治不信になり、そして投票率に関係してくるのではないかなあ。大変、今そういう大事な時期ではないのかなあとそう思っております。

どうかこの若者をどう政治に目を向けるか、私はこれからの、市長はもちろんでありますけども、皆様も議員としてどうあるべきかということ、これは真剣に考えなければならない問題ではないのかなあとそう思います。これも、急には若者が参加するという状況ではないようでありますので、みんなと一緒に信頼される、私は今回の選挙の一番の意味で大きなテーマは、信頼されるそしてみんなで政治を考えよう、これをどう取り戻すかが今回の一番のキーワードの1つではないかと私はそう思っております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 住宅リフォームについてお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度の創設につきましては、昨日、今井議員にもお答えしたとおり、本市では財政再建、市の主要課題、歳入環境など15項目にわたる視点から検討した結果、本制度を創設し経済効果を得るには、一定の予算規模が必要であることから、今の財政状況で市単独での事業実施には無理があると考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、プレミアム商品券と黒石りんごまつりに関する御質問についてお答えいたします。

まず、プレミアム商品券の取り組みと効果についてでございますが、黒石商店街協同組合が販売するプレミアムつき商品券は、本市がプレミアム分を助成し、ことしで4年目の実施となりました。昨年までは、千円券を11枚つづりにして1万円で販売し、市内の加盟店であればどこでも何回でも使い回しができるというものでございました。

利用状況では、地元商店を経由するものの最終的には大型店へ流れる傾向にあり、約90%

が大型店からの換金となっております。これを踏まえまして黒石商店街共同組合では、地元商店での利用率を高めるため、今年度従来通りの1,000円券を4枚と地元商店専用の500円券3枚をつづりにし、5,000円で販売いたしております。

次に、プレミアムつき商品券の効果についてでございますが、本年度の現時点での状況も含め、これまで回収金額のおよそ30%から40%が地域通貨として使い回しされておりました、その分商品の物流があり、結果的に総販売額が商品券の発行額を上回っております。したがって、一定の経済効果があったものと考えております。

次に、黒石りんごまつりの結果と今後の課題についてでございますが、先月17日・18日に開催された黒石りんごまつりは、岩手県宮古市から山本市長が昨年に引き続き開会式へ出席され、また海のグルメ「SEA級グルメ」の「わかめひつつみ」の販売や「鮭のちゃんちゃん焼き」の無料振る舞いなどで盛り上げていただくなど、宮古市を初め地元出店者などの協力により、無事に終了することができました。

入り込みについては、これまでも天候に大きく左右されてまいりました。今年度は悪天候ではございましたが、2日間で8,700人、昨年の8,400人と比べ300人ほど増加となっております。また、売り上げにつきましても、ふるさと産業展、りんご市、全体では昨年と比べ売り上げが増加したとかがっております。

今後の取り組みについてでございますが、毎年実行委員や出店者、来場者のアンケートや御意見を聴取しておりますので、年明けには反省会を開催し、次年度に向けて早めに準備を始めることとしております。これまでも、会議等での意見を参考に事務局では限られた予算ではございますが、その範囲内でステージイベント内容、アリーナ内の各ブースの配置、ポスター・チラシ等による周知方法などのほか、各出店者につきましても試行錯誤を重ねているところでございます。

今年度は、イベント2日目に収穫感謝祭ブースにおいて、コンテストに出展されたりんごのプレゼントを実施し、評判も上々でございました。

いずれにいたしましても、議員御指摘の御意見も参考に、さらなる充実に向けまして黒石りんごまつり実行委員会で協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。9番大溝雅昭議員。

◎9番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

プレミアム商品券については、きのう今井議員からリフォームプラスプレミアムという新しい意見もありました。事業については、500円券が使いにくいなどの苦情もあったのも聞こ

えてきましたけれども、事業を行えばいろいろな問題点が出てくるのは当たり前でありますので、問題点を見直しながらよいものにしていく必要があると思います。これは意見ですので、答弁はいりません。

次、住宅リフォームについてですけれども、昨日の今井議員への答弁で青森県安全安心住宅リフォームについて、見きわめ今後実施したいという旨の答弁がありました。この事業の実施団体の状況を把握していれば、その内容をお知らせください。

私の調べたところによりますと、平成24年7月23日現在では県内で23市町村で実施しており、10市の中では黒石市だけが実施しておりません。また、この事業のほかに住宅にかかわる事業は、県内10市町村で行われております。市部だけ取り上げて見ても、青森市では「元気青森住宅リフォーム助成事業」、弘前市では「子育てスマイル（住まいる）アップ補助事業」、八戸市「八戸被災者住宅再建支援事業」、五所川原市「五所川原市住宅リフォーム助成事業」、三沢市「住宅・空き店舗・新築リフォーム補助金」などがあります。この状況を見ても、個人の資産に市が補助を出すことへの抵抗感は現在はないと思いますので、住宅リフォーム補助事業については、引き続き研究し、前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、りんごまつりについてですけれども、ことしは悪天候でありまして市の職員の皆様本当にお手伝い御苦労さまでございました。悪天候にもかかわらず、それなりの集客、それなりの売り上げ、成果があったというように聞いております。ただ、私が思うのはですれりんごまつり、市の方でやっているりんごまつりは、ほとんどが市民が対象であると。そして、隣でやっているりんごの販売、りんご市は市民の方もいますけれども、青森や県南や県のいろんな所からお客さんが来ているわけでありまして。そして、この2つの客層が異なるのに対し、その2つのイベントが相乗効果をなしていないというところに、問題というか非常にもったいないなという気がしております。ですから、両方の客をうまく引き込めるよう全体を見直してコーディネートし、うまく形をつくっていけばもっともっとよい内容のまつりになると思いますし、また、していかなければならないと思いますので、その辺の考えをお尋ねいたします。

マニフェスト検証大会については、やはり若者との協働に向けて施策を進めていただきたいという要望でありますけれども、市長が積極的に参加していただきまして本当にありがたくよかったですなあと感じております。ただ、若者の政治に対する関心の中で、今回の選挙の投票所入場券の発行は、黒石だけが行ってなかったのを行ったということは、今まで選挙に行ったことのない人に対しての、また、行く気がなかった人に対してのメッセージにはなるかと思えます。やはり、そういうのをもっと有効に活用して、若者の政治に向けての関心を高めていっていただければと思います。これも意見ですので。

2つですね、リフォームの補助事業についてももう一度と、りんごまつりの今後の発展ということで、2つよろしく申し上げます。以上です。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 住宅リフォームについてでございますが、昨日今井議員にもお答えしたとおり、県の安全安心住宅リフォーム促進支援事業を利用し、来年度から本市でも実施したいとそうように考えております。ほかの市は、ほかの市で独自にやっておりますけれども、本市の財政状況等を勘案すれば、非常に単独では難しいのではないかとそうように考えております。実施状況については、建設部長がお答えいたします。以上です。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 住宅リフォーム実施団体の状況についてでございますが、議員御承知のとおり、平成23年度から実施しております。

青森県安全安心住宅リフォーム促進支援事業の平成23年度の利用率は、県が窓口になったことから2.3%でありました。そのため、県では平成24年度から市町村と共同実施することとし、平成24年9月末現在23市町村が実施しております。その利用内訳は、17市町村で省エネ関係が18件、バリアフリー関係が48件、克雪関係50件、防災関係95件で合わせて211件となっており、残る6市町村は利用がございませんでした。

また、補助金額については、当初の9,320万円に対して3,508万7,000円と37%強の利用率となっております。以上です。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） りんごまつりについて、お答えいたします。

りんごまつりにつきましては、これまでも会場が市街地とスポカルイン黒石に分かれたりとか、いろんなその時々状況によって形態をとってまいりました。その際には、それぞれの会場を有機的につなげるために、スタンプラリーを実施したりといろんな工夫がこれまでもなされてまいりました。

ただ、ユニバースの出店以来なかなか会場の設置等については、なかなか難しい問題もございまして、議員御指摘のことにつきましては、今後まつりを充実させることと会場同士を有機的にいかにうまくつなげるかの方策について、引き続き実行委員会で協議・検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。風邪で声が聞き取りにくいと思いますが、よろしくお願いいたします。

また豪雪が予想されるような冬将軍の到来となりました。除排雪対策には、ことしの経験を生かして先手先手の取り組みの必要が出てくると思います。御苦労だとは思いますが、担当の御奮闘をお願いいたします。

それでは、通告に沿ってお聞きいたします。

質問の第1は、水道水異臭味問題についてですが、津軽広域水道企業団は水不足の上に高温の天候が続き、藻が大量に発生し、異臭味の原因となる2-MIBが水道水に流入したものと説明し、これは予測できない自然災害であり不可抗力であったとしています。本当に事前に予測し対策を講ずることができなかつたのかも含め、東北地方整備局浅瀬石川ダム管理事務所、津軽広域水道企業団、黒石市の対応はどうだったのかお聞きいたします。

2点目は、今後二度と起こさない対策をお伺いいたします。

3点目は、水道料金の減額についてであります。既に4市町が減額をしました。21日間にわたって約22万人の水道利用者に異臭味被害を与えましたが、うち半数近くの10万3,600人は軽減策を受けました。ここに不平等が発生したわけです。軽減策をとらない黒石市は、財源問題だけでない理由があるのではと考えますが、お聞きいたします。

第2は、小・中学校適正配置についてお尋ねいたします。

2008年7月に出された国の教育振興基本計画には、学校統廃合つまり適正配置については、一言も言及していませんでした。特に、重点的に取り組むべき事項の中で、耐震化の推進、子供の安全と安心の確保を掲げていました。それで文科省は教育予算の引き上げを強く要求しましたが、財務省はこれを拒否し、標準規模に満たない小規模校を再編せよと迫ったのです。そして、「骨太の方針2008」に教育的観点からの学校の適正配置が盛り込まれました。教育には効率化という表現は反発がありますから、効率を教育の観点とかえ、統合から適正配置などと押し出し、学校統廃合を推進してきました。一定の学級規模や統廃合でないと国庫負担金の対象にしないなどと制度化してきたのです。つまり、その方針を県で受け入れ、黒石市も適正配置の取り組みへと走り、現在に至っています。前にも述べているように、適正な規模と表現されていますが、あくまでも補助金の支出基準であり、教育的に適正という意味ではありません。学校は地域のよりどころであります。どこの小学校や中学校で学んだか忘れた人はいないでしょう。子供の人格形成に学校が深く影響していることのあらわれです。

子供が少なくなったからと経費を削減する目的で統廃合する。その理由を、「子供が少ないとチーム競技が組めない」、「競争力のない子供になる」などと言いますが、子供の減少で統

廃合するという考え方を実行していくと、やがて黒石市に小学校も中学校も1校ずつでいいという時期も来るでしょう。やがて、学校のない地域、子供の見えない地域がたくさんできます。

「生きる力」との関係で言えば、子供を競争率で競わせれば子供は人数の多い大学、働く場がなければその目は地元ではなく都会に向くようになるでしょう。これまで市民が育て守ってきた黒石市を引き継ぎ、さらに発展させる子供たちをつくることと大規模校をつくっていくことが、必ずしも将来的にも比例する方針だとも思いません。

お聞きする第1点は、地域住民の要望には耳を傾けて一つ一つ方向を示していくことが大事です。要望にどのように応えていくのかお聞きいたします。

2点目は、同時に地域コミュニティーの方針も出していくべきと考えます。

9月までの各地区の意見・要望を見ますと、「地域活動がなくなり、人のつながりが弱くなる」、「地区の伝統や文化が衰退するのでは」との声もあります。浅瀬石地区振興協議会では、伝統ある相撲大会や灯籠流し、老人クラブの指導で行う田植え、クリ山遠足では採れたクリをひとり暮らしの高齢者に毎年プレゼントしているが続けられるのか。その他地区でも運動会や文化祭、地域独自の行事などがどうなるのか不安が出ています。統廃合が落ち着いてから社会教育活動に取り組むのでは遅いので、同時に地域コミュニティーの生き生きプランをつくることが重要ではないでしょうか、お聞きいたします。

質問の第3は、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねいたします。

何らかの形で市町村の自治体が行っている住宅リフォーム助成制度は、7月1日現在で53自治体に及び今後もふえることが予想されています。その理由は、中小業者の仕事が減り、生活状況が悪化し、改善の見通しが立っていない。また、リフォーム工事がしたくても、収入減によりできないでいる家庭がふえています。これらの解決策として、自治体が助成する施策が功を奏して多くの自治体で制度をつくり、運用し、地域経済の活性化と安全な住居環境が整い、喜ばれている現実があります。

議会で採択されたのに実施されていない。議会でこれまで党派や会派を越えて6名の議員が何度となく質問し実施を求めましたが、やろうとしない。他の施策の整合性からも財源だけの理由とするのは、もう成り立たないと思います。したがって、市が独自に制度をつくり、運用していくことは充分可能であると考えますので、お聞きいたします。

質問の最後は、こみせを中心としたまちづくりについてお伺いいたします。

全国どこでも地域を活性化させようとまちおこしに取り組んでいます。しかし、なかなか目に見える成果を上げることができない、それも実情であります。それでも、自治体の中には地元の農産物を加工し、20億円を超える売り上げをつくり、収入増と雇用をつくっているところがあります。そこでは、地元以外の人々の知恵を借りて、まちおこしの対策を一緒に考えてい

ます。消費者の視点、観光客の視点で黒石を見る必要があります。地元の人には見えないが、外からの人にだからこそ見えるものがあります。新しいアイデアを提案してもらい、一緒に考えることが必要だと思います。外からの知恵を借りるということについてのお考えを、まずは1点目お聞きいたします。

2点目は、そういう人材をどう募集するのかですが、就職難の時代で企業などで活躍していた人や、人の役に立ちたいと考えている人は、全国に必ずいます。まちづくりの成果を上げている市町村は、ほかの人に学ぶ謙虚さを持ち、対策を一緒に考えています。黒石活性化に向けてのアイデアを論文形式で募り、選考します。これが知恵を集めることです。そういう人材を一人でも募集するという事は、いかがでしょうか。

3点目は、その知恵を実行計画に具体化し、提案を受け、市役所に例えばまちづくり推進室のような部署を設置してはどうかと思います。もちろん、アイデアを出した人もメンバーに入り、年度計画や中長期計画を策定し動きます。まちおこしの部署の設置の検討をお願いし、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 日本共産党、工藤禎子議員に私からは、こみせを中心としたまちづくりについて、お答えしたいと思います。

こみせなど観光を生かしたまちづくりにつきましては、第5次黒石市総合計画において、まちづくりの目標の1つであります「活力にあふれるまち」の中で、商業・サービス業の振興、観光物産の振興を掲げておりますので、それに沿って事業を展開していくこととなります。

アドバイザーの導入につきましては、必要に応じて県などの派遣制度の活用も含め、検討してまいりたいと考えております。

まちづくり推進室については、地域振興にかかわる業務担当もありますので、特に企画課のまちづくり推進係は優秀でありますので新設する考えはありません。以上であります。

工藤禎子さん、早く風邪を治してください。ということをお願いいたします。

降壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 住宅リフォーム助成制度について、お答えいたします。

今井議員や大溝議員にもお答えしたとおり、経済対策として本市単独での住宅リフォーム助成制度を実施することは無理があると考えております。

来年度から、青森県の補助金交付要綱に基づき市の補助要綱を定めて、4月から実施できる

よう準備を進めているところでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、水道水の異臭味問題についてお答えいたします。

水道水の異臭味発生の原因とその後の対応についてであります。津軽広域水道企業団では今回の異臭味発生の原因について、ことしの異常とも言える気象により、水源の浅瀬石川ダム湖表面の9月の平均水温が平年より5.4度高い24.5度、日照時間が2.6倍の342時間、雨量が22%の37ミリという臭気物質を生産する藻類の活動が活発化する環境となったため、臭気物質濃度が現有施設の浄水能力をはるかに超えたことが原因であると考えています。

その後の対応については、津軽広域水道企業団では、浄水能力を高めるため仮設による活性炭注入装置を増設し、臭気物質の除去に努め、浅瀬石川ダム管理事務所では、臭気物質発生のメカニズムを特定し、その対策を検討するため浅瀬石川ダム水質保全対策検討委員会を設置しております。

また、市においては、水道水の異臭味発生についてホームページや広報くろいしなどにより市民への周知を図るとともに、10月2日から15日までの2週間給水活動を行っております。

次に、今後の対策についてであります。浅瀬石川ダム管理事務所では、浅瀬石川ダム水質保全対策検討委員会の中で具体的な水質保全対策を検討しているところであり、津軽広域水道企業団では、浄水能力の増強を図るため粉末活性炭注入施設と活性炭接触池の建設の検討をしており、また、浄水処理や関係機関への情報伝達などの検証を行い、今後の改善策を検討するため「津軽広域水道企業団津軽事業部における水道水の異臭味発生に係る危機管理検証委員会」を11月29日に設置したところであります。

次に、水道料金の減額についてであります。津軽広域水道企業団では、今回の水道水の異臭味発生は自然災害的で不可抗力であったと言えることや臭気物質濃度が現有施設の浄水能力をはるかに超過したものであることから、津軽広域水道企業団には過失がなく法的な責任はないという見解を示しております。

また、市では速やかに給水活動を行い、市民生活に支障が生じないように必要な対策を講じたことから、現時点では水道料金の減額については考えてございません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 私からは、小・中学校の適正配置についてお答えいたします。

まず、黒石市立小・中学校適正配置の方針に関する地域住民の意見等については、統合の時期、組み合わせ、使用校舎についての協議内容は重視しなければならないと思っております。そこで、方針と異なる意見の地区には答申で示された「地域の理解を得る」ために、今後も丁寧に説明しながら協議してまいります。

また、通学路の整備やスクールバスの運行など個々に出された意見に対しても、教育委員会だけでは対処できない意見等がありますので、庁内連絡会議で協議しながら、できることとできないことを整理するなどして取り組んでまいりたいと思います。

次に、地域コミュニティーのことについてであります。教育委員会としては、適正配置を進める上でこれまでどおり地区協議会に対し、子ども会育成会、PTAなどの各種団体とより一層の連携と強化を図り、学校と地域が一緒になって、伝統行事の継続など地域の課題を解決していくためのサポートを行ってまいります。さらには、公民館等を拠点として地区協議会みずからが先頭に立ち、地区住民と地域をつくり上げていく組織力向上のための研修会を実施してまいります。また、地区活動を側面から支援する公民館事務員の育成を図るため、定例の公民館研修会を充実させるほか、県主催等の研修会へ積極的に参加させてまいりたいと考えております。以上でございます。

済みません。なお、この今回の適正配置についてでございますけれども、我々は大規模校を目指そうとしているものではなく、あくまでも適正規模校を目指そうとしているものでございます。それからもう1つ、経費負担軽減を強調しておられましたが、決してそれを強調することではなくて、あくまでも将来の子供のためということで進めたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 異臭味問題ですけれども、今、原因として企業団は新たに「例年と異なる気象条件に加え、窒素やリンなどの栄養物質の存在も関係し、藻が発生しやすい環境だったことが考えられる」というふうに言っていますね。そして、浅瀬石川上流の養鶏農家が家畜の排泄物を鶏舎内に堆積していることが判明したと。そして、11月9日に組織された浅瀬石川ダム水質保全対策委員会でも、長年の窒素・リンの流入に藻が発生しやすい原因をつくったのではないかとの意見も出されています。とすれば、ダムをよりきれいに管理しなければならないということを考えれば、防げない自然災害ではないという理屈も成り立ってくるのではというふうに思います。その点もう一度お聞きいたします。

それから、企業団は弁護士の所見ということで「不可抗力であり過失はない、賠償責任はない」と言ってきました。水を売っている側の責任、つまり安心して飲める水を供給しなかったという水の製造物責任はないのかと聞きました。そうしたら、「その点では責任は全くないとは言えない」と企業団の事務局長が答えました。そういう意味では、企業団の議長をしている市長ですから、大いにこのことをですね企業団の議会でも、事前な話し合いとかそういう努力

をしてほしいと思います。

それから、市長は昨日の議員への答弁で、ここまで（喉元を示す）ね、喉まで出かかっているけれども、できないというふうなことですよね。そうすると、これは市単独であるかしないかということですから、別にやっていない5市町村と足並みをそろえるということでもないでしょうから、もう一度ですね不平等感が起きているこの問題について答弁をお願いしたいと思います。

それから、統廃合の問題ですけれども、先ほど部長も言いました「統廃合は手段であり、あくまでも本来の目的は、何よりもどのような子供たちに育てるか」というところにあるわけですよ。市教委は、今よりも適正配置にすれば確実に学力も人間形成も高まると進めているわけですよ。そうすれば、今、動きのない適正配置庁内連絡会議を直ちに開催をして、そして具体的にもう5月に意見が出たのに何も示していない、9月にもまた「9月までに意見を出さない」と言っただのに対しても、まだ何も要望に応えていないということはやっぱりまずいと思います。連絡会議を直ちに開いて、できることから地域要望に具体的に答えていくということに実践的に努めるべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

コミュニティーの問題は、今、具体的な方針としてあるものがあれば、御披露願いたいと思います。

それからリフォーム事業ですが、一応財政が云々と言います。でも、考えてみればやっぱり何で取り組みの順番が後景に追いやられるのかの理由も具体的に順番があるということですよ。で、財源もかかると。財源は300万からでも500万からでも進めれる問題だと思いますけれども、ただやるかやらないかの問題でそこに踏み切れないまた何かがあるというふうに思います。言いたいけれども、ちょっとそちらから聞いた方がいいと思いますので。

それから、県の制度に25年度から入りたいということですよ。ただ、県の制度は、県の制度の窓口を県と入れれば黒石市が市民の方のを行うということですから、財源が伴うものでもないわけですね。それで実績も先ほど言っていましたけれども、去年は確かに20件しかありませんでした。24年度は10月末現在で243件、ですから14倍ぐらいの増にはなっています。しかし、津軽地域の状況を見ますと、平川市が0件ですね、つがる市4件、五所川原市4件という形で宣伝も少ないのかもわかりません。実際ほかは243あるわけですから、その辺を見るとですね、本当にこう宣伝をしていかないとこれも使いにくい県の制度というの若干ありますので、その辺の宣伝等も含めて意気込みをお知らせ願いたいと思います。

あとは、まちづくりの問題ですが、市長は企画課に優秀な人材がいるとあって、私そういう次元でしゃべってるんじゃないんです。あの、どうしても私もいろんな講演を聞いたり、視察に行ったりもしました、まちづくりで。それはやっぱり、地元の人々の感覚というのには限界が

あるんです。それは頭いいとか悪いとかじゃなく。感覚がやっぱり、観光者の視点とか、あるいはほかのいろんなものに携わってきたり、目にしてきたりしてる人たちの感覚というのはもっと違う斬新なものを提起できると思うんです。

ですから、私はそういうものをやっぱり、まちづくりを促進する、本当にこのすばらしい黒石市を宣伝する、そういうものの一貫としてちょっと角度を変えて踏み出してはどうかということ提言しているのです、これちょっと市長の答弁をお願いします。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 水の問題では、大変これはこれからもしっかりと捉えていかなきゃならない、二度とあってはならないことでもありますので、まず水道企業団では議長という立場でありますけども、国交省でも、企業団でも、その都度その都度報告に来ております。それ以上に激励をしながら、二度と起こらない一つの方向性を、結果を出してくださいと、そういうことをこれからも強く申し上げていきたいと思っております。

きのう、工藤和子議員にここまで（喉元を示す）、私はここまで（胸元を示す）と思っただけど、私はここまで（胸元を示す）と言うけど「近いうち」と同じで、「近いうち」ということの解釈と同じで、その辺はこれから今のところは私は補償する考えはありませんということ答弁しております。

それから、こみせのまちづくりのアドバイザーの件であります。

やっぱり、こう視点を変えて見るということも大事だと思っておりますけども、そうこみせについては、新しい見方というのは私はそう誰が見ても違いがないんじゃないかと。今ある中で伝統とこの歴史の百選の道こみせを、みんなで市会議員も工藤禎子さんもこうやればいいんじゃないですかと。あるはずですが、まだまだ。こういうことをいわば力の結集やっていくと私はいろんなことでクリアできるのではないかと、今はその考えであります。以上であります。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 住宅リフォームについてでございますけれども、踏み切れない理由は、財政状況、その他15項目の観点からそういうふうには踏み切れないということでございます。もちろん、その優先順位についてでもですね、市民の税金をいかに有効に使うかとそういう観点から判断しております。

来年度から実施する県の補助の関係でございますけれども、広報・ホームページ等でしっかりとPRしていきたいとそうように考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 二、三再質問があったようですので、お答えいたします。

まず、適正配置における地域の意見としては、現状において教育委員会の方針どおりに統合

の時期、組み合わせ、使用校舎で一部の地区で合意が得られておりませんので、まずは地区協議会とPTAの役員などに、理解をいただけるよう協議してまいります。これが1回の協議で全て理解いただけることになればいいのですが、そうも思えませんので何度でも足を運んでこれについて周知に努めまいります。基本的なところで合意が得られたなら、統合に向けた協議の場を設定し、具体的なスケジュールなど話し合ったいと考えているところです。

それから、庁内連絡会議のことにも触れておられましたけども、庁内連絡会議については、まず7月30日にいわゆる組織会といいますか、立ち上げの会議を開きました。その後、それからいわゆる関係部長会議・関係課長会議、そのほか個別の項目として、調整する会議として、例えば通学路、児童館、それから廃校後の利活用などとりあえずの会議といいますか開いておりますが、まだまだそれが結論に至るところまではいっておりません。いずれにせよ、この庁内連絡会議については、これからも頻繁に開いて物事を詰めていきたいと思っております。

それから、コミュニティーの方針があればということでしたが、本市にはこれまで培ってきた独自のコミュニティーがありますので、大事にしながら地域の特性を生かしたコミュニティーの活性化と連帯感のある心触れ合う地域づくりをさらに進めていくという考えであります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時03分 開議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番工藤俊広議員。

登壇

◎10番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

解散総選挙、真ただ中でのことし最後の定例会となりました。どうかよろしく願いいたします。

2009年の総選挙後、民主党が政権を担ってから初の解散総選挙であります。最低でも県外と言った沖縄普天間問題や3.11の東日本大震災における政府の対応、福島原子力発電所の事故後の対応や外交・安全保障など、安心安全とは言えない政権運営だったと感じているのは、私だけではないと思います。その結果、民主党は党内がまとまることができずに、国民の期待を裏切る結果となりました。

さらに、今回の選挙は新党が立ち上がったかと思えば、いつの間にかくつついているといった具合で、政党の名前さえ覚えることができない現状であります。何が正しいのか、どこを信じていいのかわからないという混迷の中、日本の将来をめぐって選挙戦を展開しています。16日の投票日までしっかりと見きわめて、棄権することなく、有権者の権利を行使していただきたいと思います。

今回の一般質問は、私なりに重要な問題であると感じているものを取り上げさせていただきました。今、日本を取り巻く大きな問題として、あらゆることに関連するのが少子高齢化問題であります。年金や介護、医療などの支える側の人口減少が日本の将来に大きな影を落としております。今回の総選挙の大きな争点である税と社会保障の一体改革も、この問題が大きく影響しています。

また、若者の雇用に関する悩みは、若者の人口流出という深刻な事態を迎えています。短期的に解決できるような問題ではありませんが、解決に向けた取り組みを一刻も早くしなければならぬ課題であります。そして、高齢化時代には避けて通ることのできない健康の問題に係る質問といたしました。

それでは、質問に入ります。

若者の人材育成についてであります。

さきに述べたように、若者の雇用問題は深刻で、地元に残りたくても希望する就職先が見つからず、社会人へのスタート段階から地元に残ろうとすると選択肢は限られたものとなり、将来の大きな可能性に制約が都会に比べて大きいのも事実です。

黒石市の年代別の人口は、20代が3,456人、30代で4,411人と平成23年住民基本台帳に記録されています。総人口が37,037人です。20代・30代で約21%であります。ちなみに、60歳以上の割合は33.5%であります。過去5年間の転入転出期の3月末日の人口増減は、毎年120人以上の人口が減少しています。この5年間の3月だけで700人を超える人口減少となっています。もちろん、人口の増減は若い人に限ったことではありませんが、多くの若者が中央に出ているのも事実であります。この貴重な20代・30代の若い世代にふるさとに残って頑張ってもらうためにも、何らかの手を打つ必要があると思います。

そこで、人材発掘についてお聞きいたします。

私は、現在黒石市在住で、頑張っている若者に光を当てた人材の紹介をしてはどうかと考えます。今でも広報を通じてきらりと光る人材の紹介がされていますが、もっと若者に焦点を当て、ホームページなどに紹介してはどうかと思います。例えば、介護施設で生きがいを感じて働く若者の紹介や除雪作業現場の若者など、特別なヒーローではなく身近に感じられる若者の

紹介が大事だと思います。これは、眠っている人材の掘り起こしや、いろいろな思いを持ちながら踏み出せないでいる同世代間の触発になればとの思いからであります。若者への情報提供は、やはりインターネットが有力な手段であると思いますが、いかがでしょうか。

次に、連携と育成についてお聞きいたします。

現代の若者の特徴として、基礎的能力の不足が挙げられています。得意分野での知識の豊富さは、私たち世代のものとは比べ物にならない知識を持っています。しかし、人とのコミュニケーションを図る能力の低下が言われています。本来であれば、親や地域で学んでいると思われることが、時代の流れの中で希薄になっているからだとされています。

そこで、当市の若者が今抱える問題点や課題を、農協の青年団体や青年会議所などでこれまで行ってきた講座の活用やいろいろなジャンルの交流をしながら、青年層のスキルアップをするための青年塾のようなものを開催してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、育成した青年の受け皿となる職場の紹介までを視野に入れた長期プランが必要ではないでしょうか。働く場を提供する側もよりよい人材が欲しいはずで、企業の協力も得ながら、黒石市を挙げて人材の掘り起こし・育成、そして雇用までの長期プランを描いてみてはどうかと思います。もちろん、今すぐに結果の出ることではないと思いますが、若者の人材流出の防止は将来を支えるもととなる取り組みとして必要であると思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、生活保護についてお聞きいたします。

景気の低迷とともに、貧困層が増加しています。近年では、リーマンショックの影響を受けた多くの失業者が、派遣村を形成し、生活保護へと移行していきました。高価なマンションへ親を住ませ、生活保護費の受給を受けさせていた芸能人が話題になったのも近年のことです。

全国的に、保護率は上昇し、黒石市も例外ではありません。日本一保護率の高いのは、大阪府で保護率が3月現在で3.4%、10年前は1.93%でありました。青森県は全国で7番目に位置し、黒石市は911の自治体中175番目に当たります。県内では、3月で7番目に位置し、現在では八戸市を超え、6番目に当たるようであります。一方、保護率の低い県は、富山県が一番低く0.32%、続いて福井、長野、岐阜、石川となっています。日本の給付費の現状を見てみると、社会保障費の総額が約100兆円で、年金の占める割合が約半分、社会福祉やその他で17兆円となっています。福祉に係る費用の3兆7,200億円が、国からの支出で生活保護費に充てられています。国の割合は4分の3ですから、地方の負担分4分の1が上乗せされたものが生活保護費の支給額となります。日本一生活保護費の受給率の高い大阪の場合、一般会計の17%が生活保護費に充てられている現状にあります。また、医療に係る扶助費が平均額で年間、入院費に11万6,000円、外来で1万5,000円となっていま

す。

一方で、不正な受給もふえていて、21年度に比べ、件数で22年度は約5,600件の増
加で、不正に受けた金額が約128億円になります。不正受給の内容は、収入の無申告、過少
申告が大半を占めています。このような傾向は、平成20年のリーマンショックが発生し、非
正規雇用者の雇いどめが増加する中で、市民ボランティアによる年越し派遣村が開設されまし
た。499名の方が利用し、230名の方が生活保護の申請を行っています。

その後、21年に政権交代が起こり、国と東京都による年末年始の公設派遣村が実施され、
大規模宿泊施設の利用者数は860名となりました。この事例は報道や厚生労働省の対応によ
り、生活保護を受けることへの抵抗感を弱める結果となり、受給者増加の一因となったとの見
方もあります。

生活保護は、言うまでもなく人間が最低限人間らしく生きていくための、健康で文化的な生
活を営む最後のセーフティーネットであります。生活保護行政は、必要不可欠な制度であるこ
とは論をまちませんが、多くの問題点が指摘されているのも事実であり、今後の取り組みが必
要との声が上がっています。一方で、生活保護を担当する現場職員の充足率も懸念されていま
す。ケースワーカーと言われる現場職員の皆さんは、80世帯に1人が担当するという規定の
もと、全国平均で職員の充足率が74%であるということであり、指導監督を行う査察指導員
で74%と21年の調査では発表されています。

これまで、いろいろな観点から生活保護行政の現状について述べてまいりましたが、黒石市
における現状はどのようになっているのか、それぞれ福祉における生活保護費の金額と割合に
ついて、また医療費に係る入院・外来の現状について、不正受給の実態について、現場職員の
現状についてをお聞きいたします。

次に、自立支援についてお聞きいたします。

生活保護の適正化に向け、対応すべく課題点が挙げられています。適正給付の確保、医療扶
助の適正化、資産活用いわゆるリバースモーゲージ、各種社会保障施策の活用、不正受給に対
する取り組み、扶養義務の徹底が挙げられていますが、現実に現場の対応によって改善が図れ
るかどうかが疑問もあるところだと思います。

私は、多くの生活保護受給者の方と対話をしています。そして感じることは、将来に対して
希望を失っているということです。生活だけして生きている現状を改善したいとは思ってはい
るけれども、抜け出せない現実や人間としての尊厳を失っているところに憤りを感じながら流
され、酒に飲まれる毎日。どうにか生活保護からの脱却を果たして、生きることの充実感を持
った生活になってもらいたいと思いますが、大変難しい取り組みであると思います。

しかし、1人でも多くの方が生活保護から脱却を果たすための取り組みの強化は必要である

と思います。これまでも、最大限自立支援のための取り組みはしてきていると思いますが、自立・就労支援の強化や勤労控除制度の強化、貧困連鎖の防止教育など、さらなる取り組みが必要と思いますが、黒石市の自立支援のための取り組みの現状と今後の取り組みについてお聞きいたします。

最後に、認知症についてお聞きいたします。

高齢化社会にあって、認知症は本人・家族が深刻な状況を招く症状であり、今後ふえていく傾向にあります。認知症患者は約268万人と報告されています。人口比では2.1%となっています。高齢者が3,800万人を超える2040年には、認知症患者が350万人を超え、人口比の3.3%を超え、高齢者に限った認知症患者は11人に1人に相当し、その予備軍は2倍以上になるとの報告もされております。黒石市のように、高齢化率が高いということは、認知症患者も比例していくということでもあります。

認知症には、大きく分けてアルツハイマー病と脳血管性認知症の占める割合が約8割で、アルツハイマー病による認知症が多く見られます。そこで、黒石市における認知症患者の現状はどのような状況にあるのかお聞きいたします。

続きまして、介護支援についてお聞きいたします。

認知症の診断は、軽度と診断あるいは認定された場合に、医療保険・介護サービスが受けられるシステムになっています。第三者から認知症の症状が見受けられたとしても、診断・認定がなければサービスは受けられません。つまり、予防は自治体や個人が取り組んでいかななくてはならないことなのです。先ほども述べたように、11人に1人がなりえる話なのですから、予防対策は必要であります。予防法として、薬物を使わないで脳の血流を増加させることによる細胞の活性化が有効とされています。マージャンなどはこれに適合しているとのことでもあります。適度なマージャンがいいそうでもあります。

そこで、お聞きいたします。黒石市では、認知症に対するどのような予防の取り組みが行われているのかお聞きいたします。

続きまして、認知症患者の介護する側の家族の悩みは、想像をはるかに超えるものであります。私たち、家族も経験をいたしました。初めは自宅で介護をしていましたが、とても気力・体力が持ちませんでした。介護する側への正しい知識の提供や同じ悩みを持つ人間同士の連携などで、不安や苦労の軽減を図る手だてはないものかと思います。認知症患者を抱える家族に対しての専門家のアドバイスや介護支援のさらなる充実が図れないものかお聞きいたします。

以上で、本年最後の壇上からの一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ工藤俊広議員に、私からは認知症についてお答えを申し上げます。

認知症は脳細胞を活性化することで予防できるとされていることから、市では地域包括支援センターが協力機関と連携し、地区公民館や老人福祉センターにおいて年間40回程度認知症予防教室を開催しているほか、老人福祉センターにおいて各種講座を開催して認知症の予防を図っております。また、認知症になっても症状が進まないようにするためには、家族や地域住民が認知症について理解し、接していただくことが大切だとされております。

そこで、市では地域包括支援センターと協力機関が連携し、認知症に対する理解を広げるため、認知症サポーター養成講座を開催いたしております。今年度は、民間企業2社、小学校3校で講座を開催しました。平成21年度からこれまで29回開催し、受講者は1,200人を超えています。寸劇を取り入れた1時間半程度の講座で、要請があれば「キャラバンメイト」と呼ばれているボランティアの方々の協力をいただき開催していますが、大変好評で開催要請もふえております。

次に、認知症患者の家族への支援についてですが、市では家族への支援策として地域包括支援センターと協力機関において、認知症に関する相談を随時受けております。また、認知症などにより、判断能力の不十分な方々に財産管理や日常生活での契約などを行う場合、不利益をこうむったり、被害者になることを防ぐために、成年後見制度の活用を推進しております。

また、認知症の方を介護する家族のために息抜きの場の提供などについては、「認知症の人と家族の会」という全国組織の支部が青森県にあり、認知症患者の家族が集まり、情報交換、相談、勉強会などを行う場を設けております。家族の会に関する問い合わせは、地域包括支援センターが窓口となっております。以上であります。

降壇

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、若者の人材育成について3点ほどございましたので、それについてお答えをいたします。

第5次黒石市総合計画基本構想では、「人づくり」・「定住対策」を重点プロジェクトとして位置づけ、集中的・優先的に創造性と人間性に富んだ人材の育成や、就業に対する支援、企業誘致活動など雇用環境の整備を進めることとしております。

若者の人材発掘及び若者グループの連携育成につきましては、市では広報くろいしの「輝・まち・人」で若者グループ等の紹介はしておりますが、若者が情報を得る機会をふやすための施策として、議員御提言の市の広報やホームページ活用について、さらに充実させてまいりた

いと考えております。

また、若者の雇用の場の確保につきましては、定住対策を進める上で非常に重要であることは十分認識しており、ただ難しい面はございますが、今後も機会あるごとに企業等へ積極的に要請してまいりたいと考えております。

なお、若者の人材育成につきましては、社会人になる前の年代からつながりを持つことも重要でありまして、これまで教育委員会で人間形成、そして社会力を高めるなどの目的で高校生等を対象とした各種事業を展開してきております。また、市では毎年夏に高校生のインターンシップという3日間の職業体験を受け入れております。

これらの取り組みを一層充実・拡充するよう努めてまいりますが、人材発掘、育成、雇用までを考えたプラン策定につきましては、市の総合計画の中で各分野の若者対策を連携していくことにより、対応は可能であると考えておりますので、現時点では新たにプランを策定する考えはございません。

なお、御提案の青年塾の開催につきましては、社会教育分野とも関連がございますので、教育委員会等とも協議しまして、青年層をどうてこ入れしていくか、その方法・手段について探ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、生活保護についてとそれから認知症の現状についてをお答えいたします。

まず、生活保護の現状でありますけれども、10月末現在黒石市では今533世帯の方が生活保護を受給されております。

社会保障費等の占める割合ということでございますけれども、仮に一般会計に占める割合でいきますと、生活保護で約10億なので6.6%になります。社会保障費全体で見ますと、当市の社会保障費に係る費用ですけれども、平成24年度当初予算でまず介護保険給付費が26億9,000万円ほど、国保給付費が30億2,000万円ほど、後期高齢医療給付費が42億円ほど、それから公的年金の23年度分支給額が大体102億円ほどとなっております。社会保険加入者の医療費については、国から市町村ごとのデータが出ていないので、そこについてはちょっと把握できないんですけれども、それを除いた分の社会保障費に占める黒石市の保護費の割合としては4.7%となります。社会保険の方の医療費が加わると、もう少し下がるものというふうに思います。大体、社会保険と国保の割合というのは、世帯でいくと国保加入が48%ぐらい、社保が50%ぐらい、あと2%は保護という割合になると思います。

次に、扶助費の内訳と割合ですけれども、生活費に当たる生活扶助費が年間約3億5,900万円ほどで36.1%、それからアパート代とかの住宅扶助費が約9,064万円で9.1

%、教育扶助費が263万円で0.3%、介護扶助費が2,675万円で2.7%、医療扶助が4億9,625万円で49.9%、大体半分ぐらいが医療扶助というふうになっております。

医療扶助の中ですけれども、入院が大体3億円ぐらい、それから通院が9,800万円ぐらいで、あと調剤それから歯医者の方が1億2,000万円ぐらいとなっています。割合としては、入院が58%、外来が19%、歯科・調剤が大体22%というふうな形になっています。

次に、不正受給ですけれども、全国的にことしもいろいろ不正というのかどうか分かりませんが、テレビでいろいろ話題になりましたけれども、黒石市で昨年度、23年度は2件ありました。不正というのは、本人に悪意がない場合は不正と言わないんですけれども、本人に悪意があったというふうに認められる場合の件数ですけど、2件131万円ほどです。今年度は11月末で4件、金額的には19万円ほどです。どちらも法律にのっとって適正な申告をするよう指導して、不正した受給額については分割で返還をさせております。

それから、現在のケースワーカーの人数ですけれども、ケースワーカーは7名、査察指導員は1名です。法定の充足率については、十分満たしております。あと、ケース、例えば保護世帯がもう30、40、50ぐらいふえるともう1人ふやさなきゃいけないんですけど、現状では法定の数を満たしております。

それから次は、自立支援の方ですけれども、自立支援については今年度から生活福祉課に就労支援員を1名配置しております。ケースワーカー、それからハローワークの担当の方という協力しながら、就労が可能と思われる方、保護世帯でも高齢の方は当然お仕事もできないでしょうし、病弱とかいろいろ保護の理由があるんですけれども、離職とかね、そういう体丈夫ですよ、若いですよ、仕事ができそうですよという人について就労支援を促進していくという形で現状やっております。ことしになってからですけれども、4月以降男性4人が就職して、3人が生活保護からの自立を果たしております。残り1人も近々自立の予定であります。

今後は、就労を強力に支援することはもちろんですけれども、先ほど議員がおっしゃったように経済的な自立だけでなく、社会的に適応できるような支援にも力を入れていきたいというふうに考えております。保護については、以上でございます。

次に、認知症についてであります。

現状ということですが、認知症の方については、介護認定を受けている方については情報は持っております。ただ、受けていない方とか相談に来ない方も若干いらっしゃるんですが、それらについては個人的なプライバシーのこともあって、情報収集がなかなか困難だということもあって、トータルとしての正確な数はちょっとつかんではいけません。ただ、大体の方が介護保険の認定を受けているので、今回の答弁としては介護保険の認定調査をした際に、主治医意見書という病名とかついた書類を提出するんですが、それをもとにお答えしたい

というふうに思います。

昨年10月から今年6月までの要支援・要介護認定数は、延べ1,610人です。その中で、厚生労働省が定めた認知症高齢者自立度に示されている「何らかの認知症の症状を有する」と判定された方が、1,426名で約88%の方に認知症の症状が見られます。ただ、88%といいますが、軽度の方から重度の方までいらっしゃいますので、大体割合としては重度の方というのは4割ぐらい、あと軽度の方が6割ぐらいという形になると思います。男女比については、男性447人、女性979人となっています。

また、アルツハイマー型と脳血管、それから一般的な老人性の認知症の比率については、主治医の意見書にアルツハイマーというふうにはっきりと記載されている方については140名、それ以外の方が1,286名となっています。若年層のアルツハイマー型認知症につきましては、要介護認定を受けている中では50歳代の男性が1名、60歳代前半の女性が1名の計2名となっております。全体から見て、若年者のアルツハイマーそのものについては、そんなに多くないんじゃないかというふうに見ております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。10番工藤俊広議員。

◎10番（工藤俊広） 丁寧な御答弁、本当にありがとうございました。

いずれも今何かをやって、こうしましょう、ああしましょうというふうな今回は形の質問ではありませんが、根底的に何かをしなければいけないのではないかというそういう問題意識のものであります。

まず、若者の定住を図っていく、それから就労支援をしていく、人材育成をしていくという部分ですが、今現状でもやっていますと。こういう取り組みを今までもやってきておりますという答弁だったようにこう思います。その結果、3月期、転入転出期に多い月は160人とか、月というか多い年は160人とか平均しても120人、130人の方が出て行くと。これにはいろんな要因はあります。

その中で、やっぱり今後黒石に、このふるさとにっていう思いをやっぱり教育からさまざまな側面はありますけれども、残っていただくっていうことを黒石市の大きなテーマとして、もっとこう底上げできるような体制づくり、システムづくり、それから人材の活用も含めてやっぱり検討していく、チームまでほしいぐらいのことではないのかなあというふうにかう思います。スポーツであっても、サッカーも10年前、20年前はほとんど下部組織もなかった、そういうものが、今はワールドカップまで出て行くというそういう時代になっているというのは、やっぱりそういう底上げのシステムがつくられたからだというふうに言われています。で

すから、この黒石においてもそういう人材を育てていくっていう、それは教育の現場でも必要でしょうし、青年期のそういった熟成も必要でしょうし、社会に出てまた失敗してもそこからまた考えることができる、取り組むことができるそういう環境づくりも必要だというふうにこう思うわけです。それを一体化したものを何とかこう、思いはいろいろあるんですけども、どういう形にすればいいかというのは、私も漠然とした話でなかなかうまく説明はできませんけれども、そういった若者に光を当てた政策・取り組みをぜひとも強化していただきたいなあという思いであります。これは答弁はいりませんけれども、そういう底流にある思いをどうかくんでいただきたいなあというふうにこう思う次第であります。

それから、生活保護についてであります。

当市の現状という部分で、今いろいろ数字のお話をさせていただきまして、こういう実態だということが非常にわかりましたし、やっぱり、そもそもこの生保というのは性善説っていいですか、本当に困窮して明日をも生きる糧がもうないといったそういう状況で生保を受けている。ある意味、資産も全て処分をし、最低限の生活をしていくっていうのが基本のルールでありますけれども、最近、やはりこう、きのう、おとといでしたか新聞にも取り上げがあったように、飲酒、そして生保間での金銭の貸借、さまざま現場というか市民の活動の中でよく耳にするよくないお話はたくさんあります。でも、本当の意味でやはりこの最後のセーフティーを必要としているというのも間違いのないわけであります。そういったことで、この人は正しい生活保護者なのかどうなのかっていう、これは非常に個人のプライベートに踏み込んでいかなければいけない微妙なものもあるわけですが、やはり私壇上でも申し上げましたけれども、そういった性善であってでも、性善でない方であってでも、心根の本当のところではちゃんとしたいっていうのがあるんだっていうことを根底においたこの生活保護行政の進め方を、これまでもしてきてもらっていると思います。

現場の職員は、どちらかという若い人が多いです。そして、受給を望んでくる方は一定の年齢を超えまして、年金受給の対象者であるにもかかわらず無年金者であったりとか、そういったところのギャップがやっぱりあるんですよ。若い世代から、こうなさい、ああしなさいっていうふうにかこう言われるとか。そういうやっぱり配慮というものは、なお一層窓口の段階でも必要ではあるのかなというふうには思ってみたりもします。いずれにしても、きのうある議員から若い世代でこの生活保護を受けてしまったと、そして職員の適切な指導によって、先ほどの4人中の3人の方になっているのか、就労の支援までしてもらって自立を促す、そしてきっかけをつくっていただいて将来頑張ろうという今現状にあるという方もいるということでもあります。ここの部分が本当に私は大事で、大事な取り組みであると思いますので、なお一層の強化をお願いしたいというふうに思います。いずれも答弁はいりませんけれども、根底には

そういうものがあるという黒石市の今課題ではないかというふうに思います。

おととい、いわゆる認知症の方が徘徊ですね、遭遇したという方からお電話をいただきました、町内会近辺小雨が降って雪にかわるみぞれの中でありました。カーディガン1枚で歩いているというそういう状況の方の情報が入りまして、探しましたけれども近所に見つかりませんでした。そこのお嫁さんが、もう1時間、2時間というふうに探し回っていました。結果、最後は見つかったそうでありますけれども、そういった方が身近にいるというこういう状況は私一人だけではないと思います。きょう、いらっしゃる皆さんお一人お一人の身近にもいらっしゃるのではないかなというふうに思います。そして、そういう方へのどういう対応をすればいいのかという、先ほど地域包括センターで全ての情報が得られる、そういった答弁でありましたけれども、現実の生活の現場の生活をしている人たちに、そういう情報の提供が本当に的確に届いているのかというとまだ足りないのではないかとこのようにこう思いますので、こういった叱ればまいとか、その怒られれば怒られたことしかその最後の記憶で残らないとか、そういったどうやって対応すればいいのか、感情がありますので大変なことではあります、そういう情報の提供のなお一層の取り組みをよろしくお願ひしたいものだというふうにこう思います。

いずれも答弁はいいりませんが、共通の認識を持って課題だなあと、これから改善をなお一層図っていかなければいけないと。そういう思いで、これからの黒石のためにお互いに頑張っていければというふうに思いまして、再質問ではありませんけれども、お話をさせていただきました。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年12月7日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤 和行

黒石市議会議員 工藤 和子